

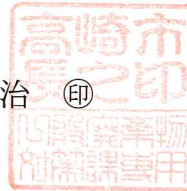
一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 みどり市笠懸町西鹿田1003番地1
(所在地)

氏名
法人にあっては名称 豊丸総合産業有限会社
及び代表者の氏名 代表取締役 馬 智穂

第7条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第7条の2第1項
の許可を
受けた者であることを証します。

高崎市長 富岡 賢治 印



許可の年月日 令和 2年10月13日

許可の有効期限 令和 4年10月12日

1 事業の範囲
ごみに限る。但し、特別管理一般廃棄物を除く。

- 2 許可の条件
- ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に規定する事項を厳守すること。
 - ②吉井地域を除く高崎市域で排出された廃棄物は高浜クリーンセンターへ搬入すること。
(吉井地域の収集運搬はできません。)
 - ③別紙条件書に付された条件を厳守すること。

- 3 許可の更新・変更の状況
- | | |
|---------------|---------------|
| 平成10年10月15日許可 | 平成12年10月15日更新 |
| 平成14年10月15日更新 | 平成16年10月15日更新 |
| 平成18年10月13日更新 | 平成20年10月13日更新 |
| 平成22年10月13日更新 | 平成24年10月13日更新 |
| 平成26年10月13日更新 | 平成28年10月13日更新 |

平成30年10月13日更新

令和 2年10月13日更新